

こうち人づくり広域連合監査委員所管情報公開規程

平成15年8月4日
監査委員告示第2号

こうち人づくり広域連合情報公開条例（平成15年条例第6号）の規定に基づくこうち人づくり広域連合監査委員の管理する行政情報の公開については、こうち人づくり広域連合情報公開条例施行規則（平成15年規則第3号）の規定の例による。

附 則

この規程は、告示の日から施行する。